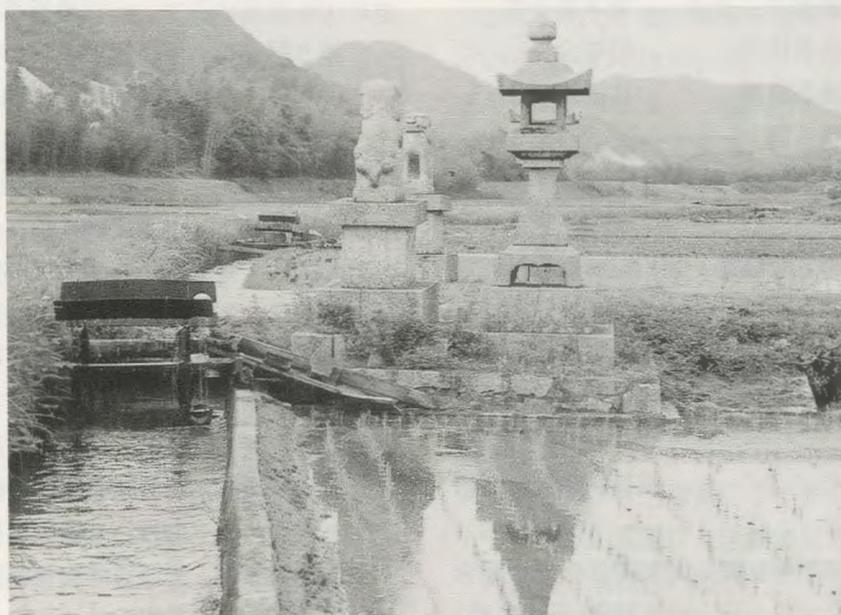


光市医師会報

平成元年6月号

No. 200



水車の流れ

光市医師会

平成元年度 光市医師会定時総会

平成元年5月25日(日) 午後4時～

ホテル松原屋

- | | | |
|-----------|--|----------------------------------|
| 1. 開会のことば | 福本副会長 | (承認事項) |
| 2. 会長挨拶 | 竹中会長 | 第5号議案 光市医師会表彰・互助規則改訂に関する件 (決議事項) |
| 3. 議長挨拶 | 廣田議長 | 第6号議案 光市医師会基金規則改定に関する件 (決議事項) |
| 4. 議題 | | 第7号議案 平成元年度事業計画(案) (決議事項) |
| 第1号議案 | 昭和63年度事業報告 (承認事項) | 第8号議案 平成元年度収支予算(案) (決議事項) |
| 第2号議案 | 昭和63年度会計報告 (承認事項)
附、基金の収支報告 (承認事項)
附、光市医師会史編纂特別会計報告 (承認事項) | 第9号議案 総会決議権限の委任の件 (決議事項) |
| 第3号議案 | 昭和63年度納税組合収支報告(承認事項) | 第10号議案 光市医師会裁定委員選出の件 (決議事項) |
| 第4号議案 | 昭和63年度労働保険事務組合会計報告 | |
| | | 5. 閉会のことば 福本副会長 |

出席者27名 委任状提出者18名

(議事経過)

廣田議長：総会の開会を宣言し、出席者27名、委任状提出者18名、計45名にて全会員数48名の過半数に達しており、総会の成立を宣言する。ついで議事録署名委員に守友雅彦会員と佃邦夫会員を指名し議事にはいる。

第1号議案 福本副会長報告

第2号議案 藤原理事長報告

第3号議案 渡辺監事報告

第4号議案 藤原理事長報告

田中監事：第2号議案より第4号議案までの会計を監査し、公正妥当であることを

報告。

廣田議長；第1号議案より第4号議案迄について会員に質議を求める。異議なく全員賛成の拍手にて原案通り承認される。

第5号議案；竹中会長説明

第6号議案；竹中会長説明

廣田議長；第5号議案、第6号議案について会員に質疑を求める。

田中会員；表彰において役員職員等の年数がとびとびの役職の場合は表彰の該当となるのか。

竹中会長；役職の年数の通算で該当するようになる。

田中会員；基金規則の中で、基金より支出する場合、その他の事業費とはどのような場合か。

竹中会長；光市医師会史の編纂等の場合が考えられる。

田中会員；そのような場合、特別会計を作って借入れの形をとるのか。

竹中会長；基金から直接支出となるので、借入れの形はとらない。

渡辺会員；表彰の中で従業員の永年勤続が20年迄になっているが、それ以上の勤続はどうなるのか。

竹中会長；理事会で協議して決定したいと

思う。

廣田議長；その他質議を求める。異議なく全員賛成の拍手にて原案通り承認される。

第7号議案 竹中会長説明

第8号議案 藤原理事説明

廣田議長；第7号議案、第8号議案について会員に質疑を求める。

中村国会議員；収入の部で簡易保険加入者が少ないので、簡易保険手数料が40万円入らないのではないかと。

藤原理事；昨年度より加入者が増えたので充分入る予定である。

河内山清国会議員；部会助成費の中に医謡会は入っているのか。

藤原理事；医謡会も入っている。部会を実施されたら医師会に請求するよう。

廣田議長；その他質議を求める。異議なく全員賛成の拍手にて原案通り承認される

第9号議案 竹中会長説明

廣田議長；第9号議案について会員に質疑を求める。異議なく全員賛成の拍手にて原案通り承認される。

第10号議案 竹中会長説明

(河村俊男先生の死去により欠員となった裁定委員の選出)

廣田議長；従来の慣例により「会長に一任」



でよいか。全員賛成の拍手にて「会長一任」に決定。

竹中会長；田村勝司会員を推薦したい旨述べる。全員賛成の拍手にて承認される。以上の如く全議案の審議を終了。

昭和63年度に御逝去された3名の会員の御冥福を祈り黙禱を捧げる。

廣田議長；総会終了を宣言する。

終了時刻 午後5時30分
(定時総会議事録より抜粋)

懇親会

総会に引き続き午後6時より同ホテルにおいて、来賓者7名を招待し開催された。竹中会長、堀川教育長がそれぞれ医師会・来賓者を代表し挨拶。

懇親会来賓者

教 育 長	堀川 昌典
市 民 部 長	棟近 俊彦
社会福祉事務所長	伊達 博尚
保健センター所長	河崎 要助
光 警 察 署 長	尾崎 菊男
光地区消防組合消防本部消防長	村谷 博司
光 税 務 署 長	近藤 主計



平成元年度 光市医師会事業計画

光市医師会長 竹中昭二

昭和63年度末の税制改革により、社会保険診療報酬 5,000万円超に対する租税特別措置法の適用除外や、購入医薬品に対する消費税課税等医療経営の環境はむつかしさを加えて参りました。

厚生省は平成2年度に国保制度、老人保健制度の見直しや、医療法改正をするべく医療全般にわたる改革を意図しており、本年はその過渡期として重要な年であると考えられます。

他方我が光市医師会に於ては、昭和63年12月の臨時総会に於て定款の改定を議決し、本年4月より発効することになりました。この新定款に基づき、又、定款第3条に明示してあります本会の目的を達成する為、平成元年度事業計画を次ぎの様に立案致しました。

先ず総論的な計画として、昭和63年度の事業計画の推進にあたり、医師会活動の活性化を計る為、各理事の担当を変更して医師会運営にあたった結果、非常にスムーズに諸事業が完遂されたと思われまので本年度も現在の担当を継続してゆきたいと考えております。(各理事の担当事項は別紙の通り)

又、昨年秋以来、会員各位の御協力によりファクシミリ網が大略出来上り、又各医療機関に於ても取り扱いに慣れて来られたと思われまので、このファクシミリ網を充分活用して各情報の正確迅速な伝達に役立たせたいと考えております。尚、従来継

続事業として行われております毎月のレセプトの送付事業、検査物の集配業務等総務的事業は引続き行う計画であります。

以上総論的な面を申し述べましたが、当事業計画の実践につきましては会員各位の意見を尊重し、民主的且つ効率的な運営を行い、会員の和を図り、研修、親睦の実をあげ、医師会活動をより一層円滑化したいと考えております。

1. 月例会及びその他の会議事項について

例年の通り毎月1回定期的に実施する計画を持っております。情報伝達の場合として、或は親睦の場合として活用して頂きたい。又、生涯教育に関する研修とも組み合わせ運営して行く事も昨年度と同様であります。特に親睦を深めるという意味で夕食付月例会も検討しております。

総会事項に関しましては、本年度は、平成2年度の新役員（日本医師会を始めとして山口県医師会、光医師会を含めて）選出の年でありますので、役員選挙の為の臨時総会をもたなければならぬと考えております。

理事会事項については、月1回定期的に実施する事にしてありますが、対外的な会議としては、周南三市役員会（本年は光市が受け持ち）光、下松医師会理事協議会が計画され、情報交換等が活発に行われる事になっております。

光三師会関係（医師会、歯科医師会、薬剤師会）につきましては本年度より当医師会が当番会となって三師会も主催する事になっております。会員各位の御協力をお願い致します。

2. 生涯教育関係について

日本医師会が昭和62年度より生涯教育の制度化を制定し、先般は63年度研修時間等の書類を提出頂き、御協力を感謝致しております。山口県医師会と致しても本年度も日医研修講座を年間行事予定として立案される事と思いますが、出来るだけ参加される事をお願い致します。当医師会としても昨年度と同様下松医師会と協議して、隔月位には研修会を持ちたいと計画しております。研修議題等について、会員の御希望なり、お考えを提言頂ければ幸いです。又、山口県医師会関係の研修会、学会へ参加し易い様にする事と、会員間の親睦の和を拡げる為に本年度も研修バスの運行は継続する事にしております。（柳井市に於ける県医学会には運行しません）

平成元年3月を以て第9回に達しました心電図勉強会も、光市立病院の講堂をお借りして本年度も毎月1回開催する計画です。

学会関係と致しましては、山口県臨床外科医学会が、光・下松地区外科医会関係者の主催で行われる計画になっております。

尚、生涯教育の一部として光市医師会の学術行事の一つとして、光市民とのふれ合いの場をつくり、又、学校医研修会を兼ねた医学講演会も計画しております。（学校保健関係にも掲示しております）

3. 保険関係について

健康保険と医業経営は密接な関係にあり、重大な問題であります。近時、保険の審査が強化され、微に入り細かいところまで詳細な検討を加え、減点しておりますことはよく御承知のことと存じます。

これに対処すべく保険診療上の制約・規約に熟知し、ミスのない診療に一層努力し

度いと存じます。昨年度は実施いたしませんでした。今年も是非共、保険講習会を実現いたし度いと存じます。

又、本年には医療法の改正が予定され、医療の根本を覆すが如き影響が予想されております。又、有床診療所の有り方に関しても激変があるとの見方も流布されております。これらに関し、出来るだけの情報を集収し、会員の皆様と共に考えてゆき度いと思っております。

4. 産業保健、麻薬関係について

本年より、今まで安全第一であった労働行政を、労働者の安全と衛生を表裏一体とし衛生に注ぐ事になった。従って健康診断は多様化し衛生協議会を新設され、産業医の業務は加重され労働省の机上の計画に医師としての負担は増し、それに対する評価はされていない。今こそ囑託産業医は考えるべき時期に来ている。

麻薬は貴重な治療薬ではあるがその管理、処方、記帳等に手違いがあれば現在は刑事上の処罰の対象となる。十分に慎重且つ厳重なる対処が必要で保健所等の業務課の重点的調査対象となっている事を熟知してもらいたい。

5. 地域医療計画、医事紛争、

地域医療関係について

地域医療計画、救急医療対策は地域医療に対する奉仕としては大義名分は立つが病診格差、一次医療、二次三次医療の格差につながり官公立系は優位につながり私立系は不利になるという現実を秘めている一次医療の向上が唯一の解決の問題である。

医は仁術と云われて久しい、医の倫理は至上の課題である。しかし医療を契約と考

える現在においては高邁なる理念は現実にはそぐわない。契約の不履行、不完全は法的に医事紛争として法廷の場で争われその理念に反し多額の経済的損失をこうむる事が多発すると予想される。発想の転換が必要である。

医療情報システムに関しては情報過多、伝達速度の加速は医療界にとっても別世界ではない科学の進歩、特に半導体等によるコンピューターの機器の進歩は手工業的開医の世界に恐怖を与えている。近代的頭脳センスに発想を切り替えてこれに対処し勉強していくべき時期であるとする。

6. 学校保健関係について

- ① 児童生徒の心臓検診について、昨年と同様A方式にて小学1年、中学1年生全員に調査票と心電図検査を6月14日より6日間実施致します。従ってそれ迄に内科的健診を実施して頂き、心雑音、不整脈等に気付いた場合、学年を問わず心電図検診に加えて頂きたい。又、内科的健診の折、貧血や脊柱湾曲症等にも注意して頂きたい。心臓検診の結果、要管理者となった者については、学校側に於て十分な管理をするよう御指導下さい。
- ② 学校医研修会、光市学校保健会、又、各学校に於ける学校保健委員会等についても、よろしく御協力下さるようお願い致します。
- ③ 今年度も昨年度と同様に児童生徒について関心の深い問題について医学講演会を開催したいと思っております。それについての適切な演題、開催月日等について御教示下さい。

7. 住民保健関係について

- ① 予防接種の一部が個別方式に切換えられたものの、依然、集団接種の出務回数が多いので、協力願ひ度い。
- ② 昨年より乳癌検診が取り入れられたので、この方面の研修に併せて、出務方を御願ひし度い。
- ③ 光市の健康教育の一端として、公民館活動が行われるが、市民への啓蒙を御願ひし度い。

光市民の健康教育へ、あらゆる面で援助協力をを行う。

8. 会員福祉、労務、税務について

昨年度は、「小さな医師会、仲良くなくては意味がない」をモットーにやって来た。今年も気持ちはまったく同じである。予算プラス、寄付プラス、各施設からの負担金で納涼懇親会、従業員との親睦会、永年勤続者表彰、忘年会、新年会等々、工夫して会員全員参加を目指して企画したい。昨年出来なかった医師会員との旅行を是非実現させたい。会員の平均年齢の上昇も考え合せ、近くとも中味の濃い旅行を計画してみたい。生涯教育参加とちがって義務感ゼロの楽しみで、その日が待ち遠しいというようなものを考えるのだが……。その節は是非御協力を。(参加していただくことが協力なのであります)

又、労務、税務については、S63年度行われた労基の大幅改定と、この4月から実施されている消費税に関する情報の提供を心がけたい。

9. 広報関係について

広報の仕事は光市医師会報の編集が中心になると思います。内容につきましては医師会行事、同関連行事、会員の動向、医師

会報作成の資料等の医師会全体の動き、あるいは会員個々の動きと、会員寄稿を中心に編集しようと考えております。

昨年1年間編集を担当し、行事等は割合忠実に再現し掲載したと考えておりますが、医師会で話題になっている問題を積極的に取り入れたり、娯楽性に富んだものを少し盛り込むなどの面が不足し、問題提起とか新鮮味とか面白味と云ったものに欠けたきらいがあります。こういった部分にも取り組んでみたいと思っておりますが、企画面で多少困難があるようです。

会員各位の広報への積極的な参加、アドバイス等をお願い申し上げます。

10. 病診連携について

当医師会に於ては、勤務医側より理事として医師会業務にも参画して頂いており、病診間の友誼的交流はスムーズに行われているものと確信しております。患者紹介等実地診療上の問題、或は学術研修を通じての新知識の吸収等に関しても現在のスムーズな関係がよりよく保たれる様に、生涯教育関係の所で述べました様な心電図勉強会等を通じてお互いの意思疎通を図るべきであると考えます。

尚、学問的な交流も大切ですが、ゴルフ等のスポーツ或は娯楽又は会員福祉等の面に於ても親密度を加えてゆきたいと計画をもっております。



平成元年度会務分担表

会務区分	担当者
総務	竹中昭二
会計	藤原邦彦
会員福祉	梅田馨
広報	吉村明人
生涯教育	赤崎信正
保険	近藤龍一
医事紛争	丸岩 巖
麻薬	丸岩 巖
地域医療計画	丸岩 巖
救急医療	丸岩 巖
住民保健	富 恵 哲
産業保健	丸 巖 巖
学校保健	福本寿雄
税制	梅田馨
労務	梅田馨
労災・自賠責	近藤龍一

3月分夜間診療患者数

光市立病院	227人
市内の医療機関	211人
計	438人

医師会年間行事

平成元年5月度理事会

5月12日(金) 午後7時30分～

光市医師会館

(出席者) 竹中会長、福本副会長

丸岩・赤崎・梅田・近藤

藤原・吉村各理事

廣田議長、浜本事務員

- 1) 総会に関する事項について (竹中会長)
- 2) 第110回定例代議員会の報告 (竹中会長)
- 3) 夜間診療患者調査の件 (福本副会長)
夜間診療患者調査票に入院の項目を追加する。
- 4) 学校保健会総会の件 (福本副会長)
開催日—6月29日(木)の予定
監事の件
講師人選の件
- 5) 内科医会の報告 (赤崎理事)
8月27日(日)、岩国にて開催予定
講演 熊本大学 高橋睦正教授
山口大学 中西 敬教授

心電図研究会 (第11回)

下松・光市医師会合同

5月19日(金) 午後7時30分～

光市立病院講義室

演 題 「心電図の読み方」

講 師 徳山中央病院 河野隆仁先生

(症例)

- 1) 主訴…胸痛持続発作、64才、♂
- 2) 主訴…手足のシビレ、49才、♂

周南地区有床診療所協議会

5月16日に第1回総会が開催

【役員】

(会長) 光永 徹一徳山

(会長) 藤原敏雄一下松

(理事) 坂垣文夫、登坂 仁一徳山

近藤龍一一光

(監査) 後 克和一下松、富恵哲一一光

光市医師会行事等出席

1) 保険委員会

富恵理事出席 5月11日 県医師会館

2) 郡市医保険担当理事協議会

近藤理事出席 5月18日 県医師会館

3) 平成元年度山口県総合防災訓練打合せ会

浜本事務員出席 5月19日光市民ホール

連絡事項

(総会終了後)

1) 松岡氏後援会の件

2) 代議員会の報告

3) 平成元年中国地域学校医大会の件

4) 学校医報酬・予防接種等出務手当等の税に関する件

5) 夜間診療患者調査票の件

6) その他

校医報酬等に関する件

学術講演会の件

告知版

お知らせ①

本年は医師会の納涼懇親会と、昨年秋に行いました従業員との親睦パーティーを合同で行おうと考えております。昨年を反省し、ビールたっぷり、ダンスたっぷりにしたいと思っております。出来れば男性もたっぷりにしたいと思っております。

今のところ、8月12日夕方からの予定です。

お知らせ②

昨年とうとう実行できなかったドクター同志の一泊旅行を、今、計画中です。

今回は先生方に合うように、最高の紅葉をみて、最高のホテルに泊ってと、すべてを最高づくめにならうと思っております。

従って、お1人6~7万円ぐらい貯金して待っていて下さい。奥様も誘っていただきたく思っております。今のところ、11月11日、12日の予定です。

会員福祉担当

＝ 編集後記 ＝

「更衣」の時期の6月です。昔、宮中では旧暦4月1日と10月1日を更衣の日とし、年中行事としておこなわれたようです。今日では6月1日に制服を冬型から夏型に変える中学・高校に更衣の日が残っているようです。

会報も今月号が丁度 200号になりま

す。第1号が昭和46年4月15日に発行され、昭和56年1月号が100号目となっております。

平成元年度より会報も「更衣」をと思ったのですが、余り変わっていないようです。(吉村)

昭和六十四年五月二十五日 午後七時

水子小学校児童

この年報は、本校児童の成長を記録し、保護者や社会に報告する目的で発行されています。また、児童の生活や学習の様子を写真やイラストで紹介し、児童の自己表現の場を提供しています。

本校児童の成長を記録し、保護者や社会に報告する目的で発行されています。また、児童の生活や学習の様子を写真やイラストで紹介し、児童の自己表現の場を提供しています。

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	竹中昭二
編集者	会報編集委員会
印刷所	光市御崎町 中村印刷株式会社